

## 第 2 回懇談会における主な意見のまとめ

### 1 第 1 回懇談会における視察の振り返りについて

- 運営事業者が社会福祉法人であっても、株式会社であっても、運営の中身に特段の差異はないと感じた。ただし、株式会社は資料の作成やプレゼンテーションが上手いため、適切な事業者の選定方法や委託後の質を担保するためのチェックが重要である。
- どのような運営事業者であっても、子どもの健全育成等に対するしっかりとした理念と体制を持っていることが重要な視点である。
- 今後、区が学童クラブを計画的に民間委託するに当たり、いかに多くの事業者から様々な提案が得られるかを考える必要がある。
- 事業者がどの法人でなければならないということではなく、子どもたちへの指導に当たる人材の育成を含めた組織の力が重要と考える。

### 2 学童クラブの民間委託ガイドラインの柱立て及び盛り込むべき主要内容等について

- 杉並区の学童クラブ民間委託におけるこれまでの一連の取組は、他自治体と比較して高く評価できるものであり、こうした取組を今後も継続することが大切である。
- 応募事業者が現に運営している施設を、第二次審査で視察することは大変重要である。これにより第一次の書類審査で見えなかった部分もかなり把握することができる。
- 株式会社にも、いわゆる多くの学童クラブを受託するといった拡大路線を止めて、しっかりとした理念の下にクラブ運営を行っている事業者がある。今後、応募対象に株式会社等を加えるのであれば、選定を通して、そこをしっかりと見定めていくことが重要である。